

# 令和6年度福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

日時：令和6年8月27日（火）

場所：北庁舎2階 プレスルーム

## 1 出席者

### (1) 安全で安心な県づくり推進会議委員 計10名

岩崎浩史委員、奥原英彦委員、斉藤恒一委員、穴戸文男委員、菅波香織委員、鈴木秀子委員、田崎由子委員、藤原遥委員、松本喜一委員、藁谷俊史委員

※下線の委員はリモート形式による参加

### (2) 福島県 計12名

総務課、消防保安課、災害対策課、原子力安全対策課、放射線監視室、企画調整課、生活環境総務課、保健福祉総務課、農林企画課、土木企画課、教育総務課、警務部警務課

### (3) 事務局 計4名

危機管理部長、危機管理部政策監、危機管理課長、危機管理部主幹兼危機管理課副課長

## 2 議事概要

### (1) 開会

【司会（危機管理部主幹兼危機管理課副課長）】

只今から、福島県安全で安心な県づくり推進会議を開催いたします。

私は、危機管理課部主幹兼副課長の結城と申します。

よろしくお願いいたします。

はじめに、危機管理部長より御挨拶を申し上げます。

### (2) あいさつ

【危機管理部長】

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本県では、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現を目指して、その具体的な取組に向けて「基本計画」を策定し、市町村や関係機関の御協力をいただきながら取組を進めております。

基本計画では、「防災の推進」や「原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」、「防犯の推進」など9分野において施策を進めることとしており、県各部局において、具体的な取組を進めているところであります。

各部局の取組について、いくつか御説明させていただきます。

防災意識の向上と避難行動の実践を図る取組としましては、本日も台風10号が接近中ですが、近年、頻発化・激甚化する自然災害からいのちを守るため、防災アプリの提供を開始するとともに、防災出前講座等の開催により、「避難の必要性」の理解を深めるための取組を推進しています。

また、交通安全意識の向上を図る取組としましては、各年代に応じた交通安全教育を実施するとともに、交通死亡事故死者数に占める高齢者の割合が依然として高いことから、啓発活動など高齢者の交通事故防止のための取組を推進しています。

本日の会議では、ただいま御説明したような基本計画の施策推進に向けた令和5年度の取組実績、指標の状況等について、御説明し、御意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様には、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

### (3) 委員紹介

#### 【司会】

次に、新しく委員になられた方を紹介します。

斉藤 恒一 委員です。

よろしくお願いします。

#### 【斉藤委員】

斉藤です。

よろしくお願いします。

#### 【司会】

岩崎 浩史 委員です。

よろしくお願いします。

#### 【岩崎委員】

岩崎です。

よろしくお願いします。

#### 【司会】

なお、新委員の志賀 智子 委員は、本日欠席となっております。

また、會田 久仁子 委員におかれましても、本日欠席となっております。

#### (4) 議事

##### 【司会】

それでは早速、議事に入りたいと思います。  
進行については、奥原会長にお願いいたします。

##### 【奥原会長】

円滑な議事進行にご協力をお願いします。  
議事の(1)福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

##### 【危機管理課長】

議題1「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の進行管理について」、まずは【参考資料1】でご説明させていただきます。

当計画は、県の最上位計画である福島県総合計画の部門別計画に位置付けられております。

これまでも計画に定めているとおり、計画に基づく取組及び指標等の状況を取りまとめで公表してきたところです。

総合計画の進行管理において、しっかりとしたチェックを土台に、目標の達成に向けた明確な方向付けに意を置いて、全庁を挙げて取り組むことになったことから、当計画においても、総合計画に準じた進行管理を行うことといたしました。

スケジュールの想定としましては、下の図のとおり、本日の第1回会議で当計画における令和5年度事業実績について、委員の皆様からご意見やご助言を頂戴し、いただいたご意見を踏まえ、各部局で当年度の事業実施や次年度の事業構築について検討いたします。

その上で、来年の2月頃に開催予定の第2回会議において、本日頂戴したご意見やご助言、又はそれぞれ認識している課題に対して取組をどのように見直したか、シンカさせたかということ、主な事業ということになるかと存じますがご報告するという形を考えております。

この大筋の流れは総合計画と同様であり、毎年このような考え方でPDCAサイクルを回していきたいと考えております。

次に、【資料1】から【資料3】の進行管理資料について簡単にご説明いたします。

委員の皆様には、大量の資料を事前にお送りし、あらかじめお目通しいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

まず、【資料2】をご覧ください。

これから主に【資料1】で9つの分野・施策についてのそれぞれの概況をご説明しますが、【資料2】「令和5年度の施策推進に向けた具体的取組実績について」は、項目の真ん中あ

たりにある「事業内容に係る課題」、「次年度の対応方針」という2つの欄を新たに設け、それぞれの取組・事業について、担当課が課題をどのように捉えているのか、また、その上で今後どのように対応しようとしているのかを明示して、委員の皆様からご質問ご意見を頂戴しやすくしました。

これも総合計画の進行管理をならったものです。

次に、【資料3】をご覧ください。

【資料3】指標の進行管理表については、昨年度までのものと比較すると、令和元年度以降の実績値を表示することとしたこと、総合計画の進行管理に合わせて、令和12年度までの各年度の目標値を明示し、現状との乖離などを見えやすくしたこと、また、基本指標に関しては、令和5年度の目標値と実績値で比較可能なものについては達成状況を記載し、担当課の分析コメントを入れる形としました。

より委員の皆様、県民の皆様に分かりやすい資料作成を心掛けたところです。

資料の枠組みの見直しについては以上でございます。

より詳細の部分は、【資料2】と【資料3】でご確認いただく形になりますが、新たに作成した【資料1】「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画進行管理（令和5年度実績）」により、9つの施策を俯瞰した形でご説明いたします。

【資料1】をご覧ください。

はじめに、「1 防災の推進」については、計画に掲げた「自然災害、大規模な火事又は事故等の災害に対して、県民が安心して暮らせる災害に強い地域社会を実現します」という目標に向けて令和5年度も取組を進めました。

施策の基本指標の達成度をみると、令和5年度の目標値と実績値で比較可能な8つの基本指標のうち4指標が達成、4指標が未達成となりました。

これらを踏まえ、「施策の全体的な状況」の欄になりますが、担当部局として「基本指標においては、防災士認証登録者数など達成している状況も見られるが、自主防災組織活動カバー率は県全体では動きが鈍化しており、更なる支援体制の強化が必要である。頻発化・激甚化する災害に備え、日頃から一人一人が自分に合った適切な避難行動について考え、備える「マイ避難」の定着・実践を図り、県民の防災意識の向上を促すとともに、地域防災活動の中心である自主防災組織の活性化に向けた支援を継続し、地域防災力の向上を図る」としております。

次に、「2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進」については、「原子力発電所周辺地域の安全が確保され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保します」という目標に向け、取り組んだところです。

施策の基本指標の達成度は、「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合（意識調査）」は目標値を達成しました。

これらを踏まえ、「施策の全体的な状況」の欄のとおり、「福島第一・第二原子力発電所の廃炉作業は長期間にわたることから、引き続き、環境放射線モニタリングを行い、県民に適切な情報を発信していくとともに、住民の帰還や復興の取組に支障が生じないよう、国及び東京電力の廃炉に向けた取組を継続して監視していく。また、緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、引き続き原子力防災体制の充実・強化を図っていく必要がある」としております。

次に、「3 防犯の推進」については、「犯罪がなく県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現します」という目標に向け、取り組んだところで。

施策の基本指標の達成度は、「犯罪発生件数(刑法犯認知件数)」が前年比で増加したため、減少を目指す目標は達成できませんでした。

「施策の全体的な状況」の欄にあるとおり、「この増加要因は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になり、人流がコロナ禍前の水準まで回復したこと等が考えられる。犯罪の発生傾向としては、万引きと自転車盗が多発し、認知総数の約3割を占めている。今後は、各種警察活動を通じたアプリの利用拡大を図り、被害防止のための啓発活動を推進するとともに、総人口に占める高齢化が進行している背景から、高齢者の犯罪被害対策や高齢者による犯罪への対処にも取り組む」としております。

次に、「4 虐待等対策の推進」について御説明いたします。

目標は「児童、高齢者若しくは障がい者に対する虐待又は配偶者に対する暴力による重大な人権侵害を防止し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現します」ということを掲げ、取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度は、1指標が達成、1指標が未達成となりました。

これらを踏まえ、「施策の全体的な状況」の欄のとおり、「暴力や虐待等による相談件数は年々増加しており、関連法施行に対応するため、更なる支援体制の強化を進め、関係機関が連携しながら、被害者を支援する体制を構築し、児童虐待など家庭内で起こる暴力との関係にも視野を広げ、暴力を生み出す社会構造について認識を深めながら、適切に対応していくことが必要である」としております。

次に、「5 交通安全の推進」について御説明いたします。

目標は「交通事故がなく県民が安心して生活することのできる地域社会を実現します」ということを掲げまして、取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度につきましては、1指標が達成、1指標が未達成となっております。

これらを踏まえまして、「施策の全体的な状況」の欄のとおり、「交通事故死者数については、目標値を達成できなかったことから、関係機関、団体と連携した取組を実施し、官民一

体となった効果的な交通事故防止活動を推進していく必要がある」としております。

次に、「6 医療に関する県民参画等の推進」について御説明いたします。

「県民の健康で健やかな生活を実現します」という目標に向け、令和5年度も取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度は、令和5年度の目標値と実績値で比較可能な10の基本指標のうち、7指標が達成、3指標が未達成となっております。

また、その下の囲みの部分、「R5年度実績が未確定のもの」という欄がございますが、これは国の統計数値が出るまでに2年から3年かかるものでございまして、現時点では目標値との比較はできないものの、担当部局においては、その下の「施策の全体的な状況」の欄で見込みを記載している形となっております。

ここはボリュームがありますので、抜粋して御説明いたします。

一つ目の丸、「R5年度実績が未確定」の基本指標につきましては、「歯の健康に関する基本指標は達成する見込みであるが、それ以外の基本指標については、大きな改善は見込めず、達成が難しい状況である」としております。

その他、がん検診の取組、「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（特定健康診査受診者）」、本県のがん及び循環器病（脳血管疾患、心疾患）の年齢調整死亡率などに関しまして、今後必要な取組について言及をしております。

また、三つ目の丸、「自殺死亡率（人口10万対）」、自殺者数につきましては、「特に「自殺死亡率（人口10万対）」は全国ワースト3位（前年10位）となり、課題解決のため、事業の強化が求められる。支援を必要とする人へ様々な角度からの相談体制等の充実は図れてきているが、その周知であったり、その先の自立支援もあわせて充実していく必要がある。引き続き、支援を必要とする人の実態を把握し、きめ細やかな対策が必要である」としております。

さらに、五つ目の丸「認知症サポーター数」につきましては、「R5年度の目標値を上回る数値で順調に増加している。認知症の方は今後ますます増加することが見込まれることから、認知症サポーター養成の取組を継続するとともに、市町村の地域福祉計画策定の支援や、施設事業者等に対する施設整備費の補助など、計画的な介護サービス基盤の整備促進に取り組んでいく」こととしております。

次に、「7 食品の安全確保の推進」につきまして御説明いたします。

「県民の健康保護を最優先し、また、消費者の視点を重視した、生産から消費に至る一貫した食品の安全が確保された暮らしを実現します」という目標に向けまして、令和5年度取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度は、3つの指標がいずれも未達成となりました。

これらを踏まえまして、「施策の全体的な状況」の欄のとおり、一つ目の丸、「ふくしま

HACCPの導入については、引き続き、可能な範囲で食品事業者を対象とした導入支援研修会を開催するなどプッシュ型のふくしま HACCP の導入推進を図るとともに、食品事業者によるふくしま HACCP アプリを用いた自主的な導入を支援するため、アプリの使い方を分かり易く解説した手引書や動画等を作成し、ホームページ等で公開する」。

二つ目の丸でございますが、「第三者認証 GAP 等を取得した経営体数については、年々着実に増加しているものの、目標は達成できなかった。関係団体への認証 GAP 導入の推進を図るとともに、流通業者等と産地との取引拡大に向けた取組、消費者の理解醸成につながる情報発信等の取組を強化していく必要がある」としております。

次に、「8 生活環境の保全」について御説明いたします。

「環境の保全上の支障がなく、将来にわたり環境が健全で恵み豊かなものとして維持され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保します」という目標に向けまして、取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度は、令和5年度の目標値と実績値で比較が可能な2つの基本指標いずれも達成となりました。

また、その下の囲みで「R5年度実績が未確定のもの」につきましては、先ほどと同様に、国の統計数値が出るまで時間がかかりますので、現時点で目標値との比較はできないものとなっております。

これらを踏まえまして、「施策の全体的な状況」の欄にありますとおり、まず一つ目の丸、「温室効果ガス排出量（2013年度比）」につきましては、「基本指標である温室効果ガス排出量は、省エネの進展等によるエネルギー消費量の減少や電力の低炭素化に伴う電力由来の二酸化炭素排出量の減少によりR3年度の目標を達成している。」「県内の温室効果ガス排出量は、基準年度（H25年度）より順調に削減している。引き続き、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、「福島県2050年カーボンニュートラル実現会議」を中心として、あらゆる主体と一体となった省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用等の地球温暖化対策にオール福島で取り組んでいく。」とあります。

二つ目の丸、「産業廃棄物の排出量・再生利用率、一般廃棄物の排出量・リサイクル率」については、「基本指標である産業廃棄物の排出量、再生利用率は基本指標を達成する見込みであるが、一般廃棄物の排出量、リサイクル率は達成が見込めない状態」であり、「本県の1人1日当たりのごみ排出量及びリサイクル率が全国的にも下位レベルであることも踏まえ、引き続き、循環型社会の実現に向けて廃棄物等の発生抑制等の取組を推進していく」としてあります。

次に、「9 消費者の安全確保の推進」についてでございます。

「消費生活の安定及び向上を確保します」という目標に向けて、今年度も取り組んでまいりました。

施策の基本指標の達成度は、「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）」の指標が未達成となっております。

「施策の全体的な状況」の欄にありますとおり、「社会情勢の変化や物価上昇、光熱水費の値上げなど様々な要因により消費者を取り巻く環境が益々厳しくなっており、不安感が強くなっていると推察される。消費生活の安全・安心確保に向けた消費者トラブル防止や金融教育等を啓発するため、若年者対象としたLINEによる情報発信、成人・高齢者等向けの出前講座などの実施や消費者相談強化のため市町村への支援を行う必要がある」としております。

また、参考となりますが、その下「推進体制」の欄につきましては、補完指標になりますが、「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）」についての状況を記載しております。

以上、当計画の進行管理（令和5年度実績）について御説明いたしました。

【資料1】から【資料3】の全体を踏まえまして、施策単位の大きな視点から、また、各事業単位においても、御質問や御意見、御助言をいただければ幸いです。

会長よろしくお願ひいたします。

#### 【奥原会長】

どうもありがとうございました。

ただいま資料の【参考資料1】で、総合計画の進行管理に枠組みを合わせて、今回進行管理を進めたという話と、【資料1】のほうでは、その枠組みに沿って、9つの分野と推進体制について御説明頂きました。

皆さんからぜひいろいろ御意見頂きたいんですけども、今回はこういう枠組で御説明頂いたんですが、説明がよく分からないとか、よく分かったとか、それからここで言っているような状況認識、が大体よく分かったとか、分からないとか、そういうような観点でお話を頂けるとありがたいなと思います。

それでは、今回は先にお時間の関係（で退席される予定）がある先生から、何かありますか。

なければ、順番にというか、藤原委員と菅波委員に先にお話を伺いたいと思いますが、藤原委員のほうから、御意見とか、御感想がありましたらお願いします。

#### 【藤原委員】

私の関心としては、原子力災害に対する対応ということで、【資料2】の「令和5年度の施策推進に向けた具体的取組実績」に書いてあるところですけども、今回、原子力発電



所周辺地域の安全確保の推進というところで12ページに当たります。

この各施策の中で、目標値と実際の事業内容が一致してないんじゃないかなと思うところ、目標値の改正が必要だと思われるところが気になったので、そこを挙げたいと思います。

一つ目は2-2-2の「ALPS処理水のモニタリング強化」のところですが、これはモニタリングの件数を目標値にすることが適切なのかなと思っていて、「放射線の影響が気になると回答した県民の割合」というような指標、他の所でも取り上げられているんですけど、これは直接ALPS処理水に関する不安ということを知っているわけではないですし、感覚的なものなので、やはり今回は危機対策がどれだけできているかという評価なので、目標値としては、アンケート調査の結果というのは適切ではないのかなと思います。

同じく、2-3-3の「原子力防災研修会の開催」ですけども、こちらの二つ目のところ（令和5年度取組内容）ですね、緊急時モニタリングの構成機関の職員に訓練するというところで、これも訓練をどの位回数をやったかということを目録にすればいいのであって、それによって「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合」が減るということは、余り関係しないと思いますので、今後修正していただければと思います。

私からは以上です。

**【奥原会長】**

ありがとうございました。

もし事務局から何かあれば、お願いします。

**【危機管理課長】**

事務局として、資料の体裁に関して、最初に私のほうから回答させていただきます。

まずこの関連指標につきましては、今、藤原委員から御指摘頂いたところだと、この事業のアウトプット指標、そういう記載があれば、ふさわしいのではないかと感じたところですが、この事業について、その訓練を何回やったかというアウトプットの実績の指標は記載しておりませんものですから、そのアウトプット指標がひいてはこちらに記載している関連指標につながっていくということで、関連づけているというところがあります。

その辺りが事務局の整理としては分かりづらかったかなという反省点がございますので、アウトプット指標とこの関連指標が違うということを、まずそこは御承知おき頂きたいと思います。

後は担当室長に変わります。

**【放射線監視室長】**

御質問ありがとうございます。

放射線監視室でございます。

確かにですね、おっしゃるとおりで、実際、ALPS処理水のモニタリング、緊急時モニ

タリングの訓練に関して、今、危機管理課長からも説明があったとおり、この「日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合」の指標と直接的な関係がないというような感じはするんですけども、こちらをより分かりやすくするために、委員がおっしゃったとおり、そのような目標値の設定などを検討したいと考えております。

**【奥原会長】**

どうもありがとうございました。

多分こちらも、【資料1】で説明されている指標、についてはある種、事業のアウトカムというか、目的のような指標が並んでいるという解釈でいいでしょうか。

直接的なアウトプット指標とはちょっと違うということ。

**【危機管理課長】**

会長がおっしゃったとおり、アウトカムの大きな視点の指標に向かって、様々な取組をしているということを表したかったところでございますが、取組内容の横に関連指標を記載したため、アウトプットの指標のような見え方になってしまったと思います。

今後その辺の取組がどうつながっているかということ、表記すべきかどうかということも改めて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【藤原委員】**

基本指標について、我々で検討するところなのかどうかも分からないんですけども、そもそも原子力発電所周辺地域の安全確保の推進というところで、この目標設定が果たして適切なのかということも、問われるところかなというふうに思います。

この県民の意識調査というのは感覚的なもので、これは例えば広報戦略とかによって、心理的なところは左右されるところでありますので、直接的な対策がうまくいっているところと必ず直結するわけではないですし、危機管理、危機対策の効果を適切に評価する指標ではないと思いますので、この指標自体、アウトカムだとしても、これが適切なのか、今後検討していただければと思います。

**【奥原会長】**

ありがとうございます。

そういう意味で言いますと、指標の在り方とか、取り方はこっちがいいよというふうなお話も一向に構わないですよ。

お話していただいて、御指導頂ければと思いますので。

宍戸委員が手を挙げられているので、お願いします。

【穴戸委員】

穴戸です。

単純な質問ですけど、今意識調査のことが話題になっていますけれども、意識調査ってどこでやっているものですか。

私ちょっと不勉強で、この意識調査のデータがこういった形で出てきたのかっていうのが、ちょっと分からなかったものですから。

毎年調査をやられていて、どのぐらいの規模でどんなふうに行っているのかが分からないと、本当に意味があるデータがあるのかなって感じがしたものですから、その辺のところを教えていただければ。

【奥原会長】

補足していただければお願いします。

【危機管理課長】

意識調査としている指標は、毎年調査を行っております、福島県の県政世論調査の結果をベースにしております。

令和5年度で申し上げますと、満15歳以上の県民2,000人を無作為に抽出して調査を実施しているものでございます。

調査時期は大体6月から7月頃で、令和5年度につきましては有効回答回収数が56.8%でございましたので、実際のサンプル数としては1,135人となっております。

私どももこの県民世論調査を指標にしているものが結構多いのですが、サンプル数と地区割りの問題はありまして、全市町村から毎年数字を取れているわけではなくて、ある程度浜中会津という各方部にはなりません。

ただ、今年はこの町村からアンケートを取るとかランダムに選んでいるところがございますことと、分析するには、ちょっとサンプル数が少ないなど、少し課題はあるものの、この県政世論調査を参考にして推移を見ております。

以上でございます。

【穴戸委員】

そうすると、ここで使っている項目以外のこともたくさん聞いているわけですね。

【危機管理課長】

はい。

【穴戸委員】

その中の一つを使用しているってことですね。

特に原子力防災とか原子力に関することだと、地域によって大分意識が違うところもありますよね。

だからその辺のところはちょっと課題かなって感じがしています。

他にないのであればこれを使うというのが1番いいのかもしれませんが、場合によっては、県が各地区均等にモニターの人を選んで頂けると本当はありがたいだと思いますけど。

改めてここで意識調査をやるということになると、すごい大変なことだと思いますので、それをうまく利用してやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

#### 【奥原会長】

どうもありがとうございました。

こういう世論調査って、そういう地域、どこでやるかっていうことを決めて、そこで何サンプルというようなやり方をするので、この地域性というのがどう出てくるかっていう問題があったり、年齢的にも、回答をする方っていうのは比較的どちらかというが高年齢といえますか若い方が回答しないっていう傾向があったりして、いろんな課題はあると思いますけども、それを前提にやったっていうことでございます。

ありがとうございます。

そういった意味でこちらの世論調査というのは、この1指標のためだけにアンケートしたっていうわけではないので、サンプリングの件とか今のお話のように、多少問題があるけれども、それを参考にしてやってきたということではございました。

それでは菅波委員、いかがですか。

#### 【事務局】

菅波委員ですが、別件により途中で退席されました。

#### 【奥原会長】

そうですか。

都合により退席されてしまったということではございまして、それでは初めに会場にいらっしゃる各委員のほうからお話を伺いたいと思うんですけど、斉藤委員のほうで、何かお気づきの点とかありましたらお願いします。

#### 【斉藤委員】

まず、感想なんですけど、この【資料1】に各分野の目標、それから達成状況、課題等を整理されて非常に分かりやすいなというふうに思っております。

こういうふうに、メリハリがあるといいますか、こういった資料であれば、非常に見る側

としては分かりやすいなという感想です。

あと意見ではありませんが、もう各部署でも既にやられているとは思いますが、さっきの世論調査でもないんですけど、要は各地域の意見、それから、現場の意見といいますか、関係する事業者の意見・要望をやっぱり反映させるべきかなあというふうに思います。

私は福島市に住んでいるんですけど、依頼を受けて町内会の役員をやっています。

そうすると町内会は、県の施策とか行事に伴っていろんな活動をします。

例えば、9月であれば防災訓練を町内会全体でやったりとか、あとは防犯のために防犯パトロールをみんなでやったり、そういったふうに町内会はいろんな活動をしていますから、その中で、様々な意見要望があると思いますので。

町内会だけじゃなく、現場の意見というのは、例えば消費者であれば、関係する事業所とかあると思うので、そういうところから、どうやってこの意見要望を出してもらってというのはそれぞれの部署が検討してもらって、自分たちの課題とか、施策の推進に役立つような意見要望、また新たな課題とか、目標を設定する上でも参考になる意見もあるでしょうし、参考にならない意見もあると思いますけども、やはり、こういった危機管理の施策というのは、県民のためにやっているわけですから、皆さんも重々分かっていると思うんですけども、意見をどんな形で、自分たちの部署の関係する事業、業務としては吸い上げるべきなのかということ、いろいろと検討していくのがよろしいんじゃないかなという意見になります。

以上です。

#### 【奥原会長】

どうもありがとうございました。

1点目は、資料が分かりやすくなっていますよというお褒めの言葉が出てきたということです。

それから、2点目としてはもう少し現場の、細かいといいますか、生々しいといいますか、そういうような部分を少し盛り込んだらどうかというようなお話でございました。

それでは、田崎委員のほうからお願いできますでしょうか。

#### 【田崎委員】

ありがとうございます。

やはり、大分資料が見やすくなってきたかなというふうには感じています。

ただやっぱり文字での表示になるので、そこを目で追っていかないとちょっと大変な部分がありまして、今回の資料もお送り頂いたんですが、結構年齢のせいか、大分目が疲れてきましたが、でもそれでもやはりあんまりくどくどっていうそういった説明ではないので、見やすくなっているのかなというふうには感じています。

消費者の方の立場から考えますと、やはり近年いろんなトラブルも多いですし、それから

いろいろな技術、スマホにしろ、スマホを持っているといろいろな広告が否応無しに入ってきたりするっていうところもあったりして、情報がどれが正しいのかどうか検索していても、ちょっと分からないというのがあります。

ですからやはり消費者側の、そういった読み解く力っていうのも、やっぱりレベルアップしていかないといけないかなというふうに思っておりますので、その辺を担当課の方には、今まで以上にちょっと頑張っていただきたいというのがあります。

あと、自分で検索できるんですけども、やはり子供たちは知らず知らずにそういったところに否応無しに引き込まれていくので、そういったところでは学校のほうとか家庭とかの協力がなくていけないかなと思っております。

ですので、いろんな講座とか勉強会などはございますけれども、そういったところも組み込んで頂けるとありがたいと思っております。

国のほうでは金融経済支援機構というのが9月から立ち上がって、そちらのほうで随分、出前というか、そういった講座に講師を派遣するようなんですけれども、そういったところの活用も、もしかしたら考えていただけるのがいいかなと思いました。

資料については以上です。

ありがとうございました。

#### 【奥原会長】

どうもありがとうございました。

何かコメント等ありますか。

#### 【生活環境部】

生活環境部の渡邊でございます。

消費生活課等で所管しております、やはりSNSを通じたトラブルですとか、高齢者、若者の被害が拡大しているような状況があります。

それに応じて、当部といたしましても、関係機関、学校等と連携しながら、金融の知識、契約などを含む消費者教育、こちら最新の情報を提供するなど、消費者被害の防止を推進するような取組をしているところでございます。

以上です。

#### 【企画調整部】

企画調整部でございます。

今ほど委員からお話ありましたとおり、スマホの保有率、60代70代ともに上昇している状況ですが、インターネットの利用時にやはり不安を感じる高齢者というのは増加している傾向にあるという状況でございます。

そのため、企画調整部のデジタル変革課では、デジタルディバイド対策といたしまして、

今年度、17の町村でスマホ教室を開催する予定です。

それぞれ2回ずつ、計34回開催する予定でございます。

また、スマホ教室の開催に加えて、今年度はそういった教室でスマホの操作を教えることができるデジタルサポーターも育成する予定でございます。

こちらにつきましては、5つの市町村が、希望している状況でございます。

こういった形で、デジタルディバイド対策のほうにも、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

【奥原会長】

ありがとうございます。

田崎委員に逆に伺いたいんですけど、そういう例えば今のスマホの普及率の話とか、そういうのが関連してここで説明があったほうが、皆さんの立場から言っても、いろいろと意見を出しやすいついていう感じでしょうか。

【田崎委員】

そうですね。

大体皆さんスマホはお持ちだし、子供さんももう必要なアイテムになってきているので、そういった分かりやすい資料を少し盛り込んで頂けるといいのかなというふうに思いました。

【奥原会長】

ありがとうございました。

ちょっと余計なお世話かもしれませんが、この【資料1】で消費者の安全確保の推進っていうのを分かりやすく説明していただいているんですけども、逆に言うと分かりやすくなり過ぎていて、基本指標達成度0/1、達成なしということになると、消費者の安全確保の推進は達成されてないというか、ゼロみたいな表現になっているんですけど、本当は、先ほど田崎委員のほうから助け船を出していただきましたけど、基本指標は未達成だけれども、補完指標として、出前講座の話とかもとっていただいていると思いますので、何かそういう説明をしないと、自ら何もしていませんって言うふうに見えちゃうので、これは後ほど整理をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、藁谷委員からお願いいたします。

【藁谷委員】

藁谷です。

資料作成お疲れさまでございます。

まずお配り頂いている資料、指標のほうにですね、事業の悩みとか課題とか、次年度の対応方針というのを掲載していただいたりして、工夫してもらっているところでだんだん見やすくなってきていると感じております。

私はどちらかというところプレイングマネージャー的な立場にいますので、防災士養成講座であったり、消防団員でもありますし、また防犯のほうにも関わったり、いろいろとボランティア活動させていただいております。

目標達成しているところについては、御質問とかお聞きしたいところは一旦置いておいて、防災の推進のところ、私が関わっているところを自分で質問すると、もっと自分で頑張らなきゃいけないというふうになりますんで、あえて、自分の関わっていない部分について二つほどお聞きしたいと思います。

「災害時受援計画の策定市町村数」で現況値の市町村数が25、目標値は40、R7年度に59を達成しようという流れになっているんですけども、これはほかの都道府県と比べて遅いのか早いのか、ちょっとよく分からない。

実は、我々防災関係をやっていると、今、自分のところで災害があったときに、いかに受援をするのかっていうところを、すごく気にしています。

要は被災地支援に行くっていうのは、すぐ何となくイメージがついたり、ボランティアセンターに登録して活動しようというふうにはなるんですけども、いざ自分たちが被災して受援というふうになった場合に、体制が整っていないと受け入れられないっていうことがありますので、できるだけ早く体制を整えてほしいなあというふうには感じているんですけども、令和7年度で59市町村達成しようというところが、ほかと比べて早いのか遅れているのか、ちょっとイメージができなかったので、教えていただければと思います。

また「被災宅地危険度判定士の人数」なんですけども、目標値700をずっと目標に掲げていらっしゃると思うんですが、近年減ってくる傾向にあると、そのためにいろいろな研修とかを実施していただいているということも理解しているんですが、どうして減る傾向にあるのか、増えないのかというところ。

それといろんなニュースでお聞きすると、インタビューされている方が、危険度判定士に登録しても無償で対応しなきゃいけないとか、危険な場所に行かなきゃいけないとか、業務を優先するとしても行きにくいので登録しづらいとか、そういった意見がありますので、そういったところについて、どんなふうに今後考えていくのかなというのを少しお聞きできればと思いました。

以上でございます。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

今の御指摘、御質問ですけども、いかがでしょうか。



【災害対策課】

災害対策課の佐久間でございます。

御質問ありがとうございます。

受援計画の数字につきましては、申し訳ございません、手元に具体的な数字を持ち合わせてはいないので、所感としてお答えします。

藁谷委員が御指摘のとおり、昨今の災害対応において受援は重要な要素でございます。

本年1月に起きました能登半島地震においても、それぞれの被災状況を把握するのも非常に困難な状況の中での受援の難しさについては、現地に応援に行っていた職員や国の職員からお話を聞いているところでございます。

そうしますと、委員の御指摘のとおり、各59市町村において、受援計画等の考え方を整理することが重要かと思っております。

残り半分近く残っておりますけれども、私どもで、声をかけていきたいなと思っております。

さらに具体的な現状を申し上げますと、それぞれの地政というか、被災経験の有無によっても、その受援計画の重要性を感じるどころ、感じないところ、これはどれが良いということではなく、それぞれの市町村の考え方に濃淡があるのが現状です。

そういった状況も踏まえながら、できるところから始めていただくというのが、我々が思っているところです。

発災時に円滑な防災体制をとれるように推進していきたいと考えております。

以上です。

【奥原会長】

ありがとうございました。

【土木部】

土木部の江尻と申します。

先ほどの被災宅地危険度判定士について説明させていただきます。

被災宅地危険度判定士につきましては毎年講習会を開催し、約60名程度の新規の方々が登録されていますが、現資格取得者は更新が5年ごとになっており、高齢等を理由に更新を辞退する人が多くなっていて、目標達成に至らないのが現状でございます。

登録した方々の現地での支援については、今のところ無償という形であり何か具体的な対策があるというものはないですが、宅地危険度判定士の方々は、建設業団体の社員が多いと思いますので、その辺りと協力しながら、今後の検討課題としてとらえていきたいと思っております。

以上です。

【奥原会長】

ありがとうございました。

今の藁谷さんのお話、ちょっと全国的なお話なのかなという気もするし、その辺の、全国的にそういう傾向があるんだっていうことであれば、何かそういうことも含めてフィードバックしていただけると、この町の中の活動の場合も、そういう一つの参考にして動けるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、ZOOM でお待ちになっていらっしゃる、鈴木委員、いかがですか。

【鈴木委員】

鈴木です。

よろしくお願いします。

ちょっとなかなか十分読み込めてないんですけども、今回この進行管理表のほうをつくっていただいて、特に目標値と現状値とのグラフを作っていただいたので、そこですごく見やすくなったなと思っています。

細かく見ていったときにちょっと関心があるのが、6の「医療に関する県民参画等の推進」ってところなんですけれども、分類の仕方が県民参画等の推進ですから、県民が参画していただいて、健康状態がよくなるっていうのが最終的な目標になるのかなと思って読んでいたんですけども、そのときに、現状値がもう既に目標を上回っている項目があるにもかかわらず、そのままの目標値でいくんだらうかっていうところ、目標値の設定に関して、どのような方向で行われているのかなってというのが1点です。

特に目標値をクリアしている項目について、今後その目標値をどうされていくのかというのは多分このグラフに現れていると思うんですけども、それほど高くしてないっていうところがちょっと気になりました。

あと2点目に気になったのが、これは多分必要だから2項目に分けているのかなと思うんですが、人口10万人対自殺死亡率と自殺者数の二つを入れるんですね。

ここの6の医療に関する部分は、非常に指標の数が多いので、わざわざこれを分けるんだらうかっていう部分が二つ目に気になっています。

あと三つ目なんですけど、市町村地域福祉計画策定率が結構低いっていうのはちょっと以外にも衝撃的でしたので、この辺の現状はどのようになっているのかなってところで

努力目標なのは分かるんですけども、やっぱり計画があれば、事業が進んでいきますので、市町村さんのほうで、なかなか策定が進まない理由っていうのは何かあったんだらうかっていうのが、もしお分かりでしたらお聞かせください。

3点申し上げました。

【奥原会長】

ありがとうございました。

1点目は目標の在り方、見直しと言った方がいいかもしれませんが、その辺の話が1点と、それからこの6番目の施策、今のタイトルは医療という話になっているんですけど、その中に自殺の話が入っていて、全体としては、身体と心の健康のようなものをうまく表現しているんだろうと思っているんですけども、同じような指標が入っていると。

3点目としては、計画策定の進捗といいますか、そういう話があったと思いますけれども、それぞれ同じ方でも結構ですが、お願いします。

【保健福祉部】

保健福祉部の大内と申します。

御質問、御意見ありがとうございます。

委員から3点御質問頂きました。

まず1点目につきまして、6番、医療に関する県民参画等の推進について、目標にまさしくある、県民の健康で健やかな生活を実現するというのを、県民の参画によって成し遂げたいというふうに考えております。

その中で、現況値が目標値を上回っているにも関わらず、そのままの指標があるということだったんですけども、今回ですね、【資料4】で後ほど御説明を予定しておりますけれども、保健福祉部の所管する指標、いくつか目標値の見直しを行うものもがございます。

保健福祉部の部門別計画でございます、保健医療福祉復興ビジョンにおきましても、保健医療福祉関係の健康に関する指標につきましては、適時、時勢を踏まえた見直しということで行ってございますので、そちらが適切に施策の状況を反映しているのかというところを引き続き確認をしていきたいというふうに考えております。

2点目の御質問でございます。

自殺に関する指標、自殺死亡率と自殺者数、二つあるということだったんですけども、こちらも国のほうで実施している統計の関係で、自殺者数、それから自殺死亡率の二つがセットで出てくるような形になってございまして、こちらもそれぞれ部門別計画や個別計画、保健福祉部で所管しているもので載せさせていただいているものなので、二つともこちらにも載せさせていただいております。

最後に地域福祉計画の策定が進んでいないんじゃないかということでございますけれども、こちら地域福祉計画の策定につきましては、各市町村の努力義務でありまして、各市町村の計画策定の進め方にばらつきがあるというのが現状でございます。

県といたしましては、各市町村へのヒアリングを通じて状況の把握に努めるとともに、策定期間に合わせて、アドバイザー派遣とか作成例の配布などによる、市町村の後方支援を行っているところでございます。

引き続き後方支援を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

ちなみにこの自殺死亡率と自殺者数、自殺者数っていうのは絶対数、自殺死亡率というのは率の問題だと思うんですけど、それによって何かやっぱり変わるわけですか。

要するに人口が減れば、自殺者数、死亡率が減ってくるとか。

【保健福祉部】

自殺死亡率のほうになりますと全国順位で出てくる形になりますので、人口10万対という形で死亡率が出てくる形になります。

【鈴木委員】

一ついいですか。

【奥原会長】

お願いします。

【鈴木委員】

この自殺死亡率と自殺者数、下の自殺者数は自殺された方っていう意味ですよ。

書き方が若干違うので、多分、全国統計の関係でこうなっているんだろうとは思いますが、母数というかそれは一緒っていうことですね。

自殺死亡率、人口10万対何人の方が、自殺で亡くなられたか、下も自殺未遂ではないですから、自殺で亡くなった方ですよ。

そういう理解でよろしいですか。

【保健福祉部】

はい、間違いございません。

【鈴木委員】

ありがとうございます。

【奥原会長】

そういう意味で先ほど重複する話もありましたけども、県の立場からいうと自殺死亡率のほうが大事なんですかね。

【保健福祉部】

いずれの指標も状況を捉える上で大切なものかなというふうに考えてございまして、自殺者数についてはもう本当に1人増えるだけで、かなり割合で転じてくる部分もございまずので、やっぱり数として1人でも減らしていくというような形で目標としてございまずし、自殺者数という実数と割合という、両方でとらえていくという形で考えていきたいと思っております。

【奥原会長】

これは後ほど整理させていただきたいところなんですけども、まず、今は基本指標、補完指標という形で進めていただいているんですけど、場合によっては自殺死亡率は基本指標のままだけど、自殺者数は、補完指標みたいな考え方もできるんじゃないかな。

それはこちらのほうで決めることなんでしょうか。

【危機管理課長】

事務局のほうからお話しさせていただきますが、今、会長から御指摘のとおりでございまず。

計画策定時に、基本指標、補完指標と決めて、計画をつくっているところではございますが、やはり今の御指摘も含めまして、いろいろな点で、このようにしたほうがいいんじゃないかっていうことが見えてくるところがあるかと思えます。

基本的には柔軟に対応していきたいと考えております。

ただ、総合計画とか、各部の他の所管計画との関係性もありますので、その辺も慎重に見ながら検討してまいりたいと思えます。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

そういった意味で、鈴木委員が1番目に御指摘になられた目標値を達成してしまっているけどというお話と通ずるんですけど、やっぱりこの辺のところは、毎月じゃなくてもいいんですけど1年に1回ぐらいは見直していくってことだと思うんですけどね。

どうもありがとうございました。

お待たせしておりますけども岩崎委員、いらっしゃいますでしょうか。

【岩崎委員】

はい。

私のほうからは、質問ではありませんが、郡山市の取組について紹介したいと思いますのでよろしくお願いたします。

防犯の取組と交通安全の推進について、私のほうから御紹介したいと思います。

郡山市の犯罪については、まず犯罪認知件数、令和5年度、郡山市全体で1,598件になります。

郡山警察署管内で1,249件、郡山北警察署管内で349件、合計で1,598件になっております。

こちらの数字なんですけども、令和4年度は1,413件ということで、前年度に比べると、185件増加しております。

こちらの要因としては、資料の県の回答の中にもありますとおり、昨年の令和5年の5月にコロナが5類に分類されて、経済活動などが活発になったことが要因かなと思います。

郡山市も特に犯罪認知件数でいのが、万引きと自転車盗、この2点がものすごく多いです。対策としては、地域の防犯活動をやっている方々の啓発活動などと、あと警察官の取締などにより認知件数がだんだん減ってきているというところであります。

自転車盗については、毎月26日は自転車ツーロックの日ということで、市のホームページとか、X（旧ツイッター）などで呼びかけをするなどして、自転車盗を何とか減らそうということで、取り組んでいるところであります。

また昨年ですが、福島県警でポリスアプリ福島が運用され、そちらのアプリをダウンロードしていただくと、近隣でどのような犯罪が起きているかっていうのが分かるので、それを幅広く郡山市民の方に周知をして、近くでどういう犯罪が起きているか、また、アプリの中には交通安全の情報も確認出来ますので、どこでどういう交通事故が起きているのかっていうのが分かるので、そういった啓発をしながら、1件でも犯罪や交通事故が少なくなるような取組をしております。

また交通安全につきましては、昨年ですと、郡山市内で事故発生件数が601件となっております。

その中には負傷者数が702件、死者数が8件となっております。

この死者数の8件のうち、大半が高齢者の死亡事故ということで、この高齢者の事故をどうにか減らそうと私たちは交通安全の運動をしております。

1番効果的に何をやったらいいかということで、夜行反射材の着用ということに努めております。

高齢者が集まる交通安全教室や、公民館で行っている100歳体操などで、そこに私たちも出向き、夜行反射材を配布して、靴に貼ってくださいっていうようなお話をすると、高齢者の方は大事に自分のバックにしまい、後で家に帰ってからつけますとお話を頂きますが、それを大事に保管してしまうので、私たちが直接靴のかかと等に貼り車から見えるような形で夜行反射材を着用しております。

また傷者数については、高校生の事故、特に昨年の令和5年4月1日から道路交通法が改正になり、自転車乗る方は、ヘルメット着用することが努力義務になりました。

市内の小学生、中学生についてはヘルメットを着用していますが、高校生になると、ヘルメット着用率が低く、ヘルメットを着用しない理由を高校生対象にアンケートを実施した

結果、高校生の中で1番大きな理由としては、髪型が崩れるという意見がものすごく多かったです。

現在、高校生のヘルメット着用率向上のため周知啓発を行い、交通事故で怪我をしないよう、交通安全の取組を実施しているところであります。

以上です。

**【奥原会長】**

どうもありがとうございました。

現場でのいろいろな取組を御紹介頂きまして、大変参考になろうと思います。

それではお待たせしましたけれども、松本委員の方からお願いします。

**【松本委員】**

はい、松本です。

今回の統計のとり方っていうか、集計の仕方も、県の総合計画と揃える形になったということで、比較しやすくなったんでいいのかなと思いつつ、見ておりました。

私のほうは基本的に社会福祉のほうがテリトリーですので、4分野ですね、特に虐待に関してのところのデータを少し気になりながら見ました。

ちょっと感想なんですけども、【資料1】で見ると、様々な人に意見を聞いたならば、安心して暮らせる地域だと思えますかっていう回答について、2.7ポイント下がってしまったっていうあたりは非常に残念だと思ってます。

福島県はいいところなのに、なぜこんなにみんな福島県が住みにくくなっちゃったのかなっていうところに関しては、要因が何だろうと思いました。

これはかなり地域差があるのかなあと思ったりとか、あと年代別でも随分違うのかなあと思ったりとかですね、いろいろなその基礎となるような集計データも必要なと思ったのが1点です。

その中でちょっと各論なんですけども、やはり子供と障がい者と高齢者の虐待の件数が本当にやっぱり伸びています。

本当に嫌なことなんですけども、なぜこんなに虐待件数が増えているのかっていうことと、あともう一つ、今年度から、いわゆる困難女性支援法なんてね、もう法律の名前がひどいけども、困難な状態にある女性を支援する法律もできたっていうのは、やっぱり社会的に弱い立場にいる高齢者や小学生、子供や女性、母子家庭とかにおいて、やっぱりこう住みにくくなっているのかなっていうのが、少し虐待とかですね、またその経済的な状況も考えてですね、少し何か要因があるのかなと考えていました。

ちょっと私の個人的な話で、姉が80歳で一人暮らしなんですけども、女性の一人暮らしを狙った犯罪が起きるたびに、近所の70代80代の一人暮らしのおばあちゃんたちが集まって、本当に大丈夫かしらって、みんなで心配だ、夜1人で眠れないなんてことを言ってい

る方がいるんですが、関東圏なんかでそういった犯罪が起きて、外国人によるものなのか、それとも日本人なのか分からないけど、やっぱり一人暮らしの女性が増えているっていうことでの、何か防犯的なものって今後必要なのかなあなんていうことも考えました。

あともう1点です。

先ほど、自殺のいわゆる統計の実人数とパーセンテージなんですけども、あれ、地域によって随分違うんですね。

関東圏は非常に自殺者数多いんですけども若者に非常に自殺者数が多いと。

ところが、秋田県はもう高齢者の70、80歳代の自殺が圧倒的に多いということで、秋田県は自殺ナンバーワンなんですよ。

だから、やっぱりこう、10万人対何人の統計的な自殺者数と年齢別の統計をとりながら、どのような予防策を考えていくかということもありますので、国としては、実人数と、いわゆる10万人対というのと年齢別、地域別みたいなものをもって、それに合わせて、ライフリンクなんかやってるようなですね自殺対策ゲートキーパーというのがありますので、非常に数値は有意義だと思いますので、もっと細かい自殺の定義、数字を見ていくと、やっぱりいってくる数字になるんじゃないかなと思いました。

最後に、やっぱり私は一人暮らしのお年寄りが増えている、いわゆる最近9万6万なんて言いましてね、90歳のおばあちゃんに60代の息子がパラサイトでいて、虐待の問題なっているとか、そしてまた最近西日本で多いんですけども、90代のおばあちゃんが死んじゃっても、死亡届を出さないっていう事案が多いそうですね。

どうしてそういうことをするかっていうと、おばあちゃんの年金をずっと貰い続けているという事案が続いていて、これはもう究極の虐待、ネグレクト状態っていうことで、ちょっと今、心配だっって話があります。

こういったことも踏まえて、やっぱりこう地域がですね、孤立化しているような状況の中で隣近所が分からない、だからそういった、いわゆる虐待、家族の中の虐待が見えないとか、または貧困問題が見えないとかっていう問題はですね、例えば孤立死と孤独死の問題につながっていくということもありますので、私はちょっとね、今後この、安心安全のテーマの中ではあると思うんですけども、やっぱり地域の中の公助とか自助とか、互助と共助ですね、そういったものを少しずつ何か提案できるような、データを積み重ねていくことも必要なんじゃないかなということも思った次第です。

すいません、何かまとまりのない話で。

感想と意見です。

以上です。

【奥原会長】

ありがとうございました。

1点目の、残念ながら指標の数字が下がっちゃったという点、何かそちらのほうで分析っ



ていうか、そういうのがあったら、教えていただければと思います。

【保健福祉部】

保健福祉部でございます。

御意見ありがとうございます。

委員御指摘の虐待の件でございますけれども、子供・障がい・高齢等それぞれ虐待件数が伸びているということでございましたが、この件数増加の要因というところは把握しきれれておりませんので、県としてはやっぱりこの虐待の件数を少しでも下げていくために、関係機関と連携した相談対応ですとか、そういったことを引き続き対応してまいりたいというふうに考えてございます。

併せて、今年度、令和6年4月1日から施行になりましたが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律につきましても、こちらの施行に合わせた対応をしていきたいというふうに考えております。

自殺に関する統計のところにつきましても、御意見ありがとうございます。

この統計の結果を踏まえながら、自殺防止のための対策ということで、高齢の方、若者の方、それぞれの世代に届くように、ラジオですとか、ウェブとか、あとはSNSとかそういった様々な媒体を活用して、相談対応しているということとか、そういった啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

続いては、穴戸委員、先ほどちょっと御質問頂いたところですけども、ほかに何か御意見とか、そういうのがございましたら。

【穴戸委員】

穴戸です。

よくまとまった報告書だと思って見させていただきました。

ちょっと細かいことかもしれませんが、未達成と、令和5年度にデータがなかった（未確定）っていうところ。

特に医療関係のところは、未確定というのが結構あるんですけど、これ、令和5年度のデータはないけど令和4年度のデータはあるんですよね。

だから括弧書きみたいな感じで昨年度のデータを見られるといいのかなという気がします。

ただし、この【資料1】のデータと【資料3】のデータ、二つ続けて見ればそこは分かるんですよね。

だからその辺のところの書類の整合性というか、【資料1】で未確定と記載している指標についても、令和4年度はどのぐらいだったというのが分かるといい。

未確定と書かれると、本当に数値がひどいのか、あるいは数値はいいんだけどデータが出ないっていうのがある程度分かるといいのかなっていうのが一つです。

それからもう一つは、【資料1】の「8 生活環境の保全」っていうところで、放射線教育に係る授業を実施した学校の割合っていう指標について、公立小・中学校って書いてありますけど、私立とかは調べてないんですかっていうのが、ちょっと疑問になって。

それを調べられないから公立小中学校にしているのか、どちらですかってことをちょっと疑問に思ったので、教えていただければというところなんです。

総じて言うと、よくまとまっていますので、きちっとした資料として作っていく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

#### 【奥原会長】

どうもありがとうございます。

お褒めの言葉は別として、放射線教育に係る授業を実施した学校というところへの質問について、コメントがあれば。

#### 【危機管理課長】

御意見ありがとうございます。

まず、資料の令和5年度の数字が出ていないものにつきましては、【資料3】の1ページ目から4ページの目次に1番最新の現況値というのは載せさせていただいているんですけども、今、宍戸委員から御指摘あったところについては、また次の機会に向けて、よりよい表記というか、記載方法については検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、「8 生活環境の保全」の私立学校の調査という点につきましては、やはりこの計画策定時に、各部局でどういう指標が出せるかということで検討した時にですね、恐らく公立学校は毎年数値がとれるということで、策定した経過が恐らくあるだろうと思います。

私立学校への調査については、私どもで承知しないところでございますが、担当部局と相談して、またより良い形にできそうかどうか、お預かりさせていただいて検討してまいります。

ありがとうございました。

#### 【宍戸委員】

私立小中学校含めて、県の小中学生どのぐらいが授業を受けているのかなあとちょっと興味がありますので、ぜひ教えていただければと思います。

【奥原会長】

ありがとうございます。

今穴戸委員から御質問があったような、そういうのは数字であるんですか。

【危機管理課長】

ちょっと確認させていただいて、また検討してまいりたいと思います。

【奥原会長】

県のほうでデータをお持ちであれば、穴戸委員の方に、後日で結構ですのでお願いします。

それでは、今、いろんな方面からいろんな専門のお立場も含めて、御意見を頂きました。

非常に的確な御指摘を頂いたんですけれども、加えて三つほど、共通の御意見もたくさんあったので、整理させていただきたいと思いますけれども、1点目はこの指標の変更といいますか、見直しといいますか、その辺の位置づけといいますか、そういうものを、的確にしていっていただろうかというお話がございました。

例えば鈴木委員の方から目標値を達成しているんだけど、ずっと達成した目標値を残しているのはなぜかとかですね、そういう話もありましたけれども、現実、今の構造からいうと基本指標、それから補完指標という構造からなってるわけですがけれども、主にこちらの、【資料1】のほうですね、【資料1】のほうではその基本指標の達成率みたいなものでやって頂いてるものですから、各委員からも御指摘あったとおり、非常に分かりやすくいいと。

ある意味で非常に分かりやすいということにもなるんですが、裏を返すと基本指標が達成されてない、例えば7番の「食品の安全確保の推進」でいうと、基本指標の達成がないということになってしまって、ここの部分が何もやってないように見えてしまうというのがあると思いますので、この辺、場合によっては基本指標と補完指標の入れ替えをしながら、はっきり分かりやすくするっていう意味でいうとこういう0/3という記載は分かりやすいと思うんですけど、そういうものの位置づけとか、考え方を少し見直しをされたらどうかという御指摘があったと思います。

それから、2点目としては全国的な比較のお話ができる指標と、比較ができる手法という、逆にそれが非常に意味のあるものだからそうなっているんだと思いますが、国の統計データとこう比較するためにそうしているんだということもあると思いますので、その辺の全国的な位置づけとか、そういうはっきりしてくるということですね、非常にメリットのある話だと思いますので、そこをほかの何ていうんでしょうか、1番目の指標の見直しにも通ずることでございますが、いくつか、全部そうするのはなかなか難しいと思うんですけども、そういうような全国的な比較ができるような指標を入れながらですね、その分野の進捗度というものを少し見直していくといいますか、達成度を管理できるといいますか、評価できるようにしたらどうかというのが2点目ですね。

それから、3点目としては、齊藤委員のほうからもいろんな意見、現場でいろんな意見、

要望があるよとか、それから松本委員からの80歳のお姉さんの話、そういう様々な数字にならないものっていったらいいかもしれませんが、そういうようなことの中にある種、非常に大事な動向といいますか、重要なファクターが含まれているケースが多いと思うんですね。

ですからそういうものも、この分析を、この施策の中に、福島県に限らないと思いますけれども、全国的な中でそういう現場でこんなことが起きてるよとそういうことを含めて、全国的な全体的な状況はこの位置づけ、進捗のクオリティーといいますかねそれを評価できるんじゃないかというお話があったと思うんで、その辺も1番目の話に通ずるんですけど、毎月毎月変えろということではない。

これは大変なことだと思いますので、それを毎年毎年変えると、そういう継続性がなくなってしまふということがあるので、それは今すぐ全部やれっていうわけじゃないんですが、何かそういうこの三つも、指標に絡んだ部分っていうんでしょうかね、これを少し見直しながら進めていただいたらどうかというふうに思いました。

そういうふういろいろな各委員から、何かそういうような、御意見が出たんじゃないかなというふうに思います。

それでは、この今の指標の【資料1】から【資料3】のところでの話は以上で終わらせていただきますが、その他というところで、事務局の方で、御用意いただいた資料があると思いますので、お願いいたします。

#### 【危機管理課長】

議題1に関しまして、【資料4】のほうもちょっと御説明させていただきたいと思いますので、御手元の【資料4】を御覧ください。

当計画の指標に関する見直しを行ったものがございましたので、この場で御報告をさせていただきますと存じます。

詳しくは一覧表のとおりでございますが、このうち、目標の上方修正を行ったものが、「がん検診受診率」の3件、あと基礎データの変更に伴う現況値及び目標値の変更を行ったものが、「脳血管疾患年齢調整死亡率」と「心疾患年齢調整死亡率」で、男女で4件ですね。

この合計7件について、今回見直しを行わせていただきました。

2ページ以降に、それぞれの項目の見直しの理由と目標値の設定根拠を記載させていただきましたので、ここは御確認頂きたいと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

なお担当部局から補足をお願いいたします。

#### 【保健福祉部】

保健福祉部でございます。

今ほど説明がありましたとおり、【資料4】にございます指標の見直しということで、保

健福祉部が所管する指標を上方修正3件、現況値及び目標値の変更4件をさせていただいております。

この背景について説明をさせていただきます。

保健福祉部が所管する複数の個別計画につきまして、令和5年後に計画期間が満了することに伴いまして、令和6年度、今年度からスタートする新たな計画を作成したところでございます。

その際に、各指標の達成状況ですとか、進行する人口減少、本県の様々な情勢、今後の目指すべき姿などを踏まえて、県民の健康指標に関わる事項などの見直しを行ったところでございます。

今年6月には、社会福祉医療分野の専門家等で構成される福島県社会福祉審議会への報告を受けて、保健福祉部の部門別計画でございます、保健医療福祉復興ビジョンの指標見直しを行ったところであります。

その中で、今回のこの安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の指標ともなっております、この7件の変更がございまして、【資料4】の2ページを御覧いただければと思いますけれども、まず、No.6-3-①～③の胃がん、肺がん及び大腸がんの検診受診率、こちらにつきましては、健康寿命を延伸するためには、がんの早期発見早期治療につながる、検診の受診率を向上させることが重要であり、第三次健康ふくしま21計画などにおいて目標値の上方修正を行ったものであります。

続きまして、3ページを御覧ください。

No.6-6-①脳血管疾患年齢調整死亡、その後に心疾患年齢調整死亡率もございましてけれども、こちらにつきましては、国において、調整死亡率の算出のうちモデル人口、昭和60年モデルから平成27年モデルに変更したということでございまして、現況値と目標値の変更を行うというものでございます。

今回の指標の見直しにございまして、特にがん検診の受診率につきましては、より高い目標を掲げて、見直しを行って施策を推進していくというものでございまして、保健福祉部といたしましては、健康指標の改善に向けたがん検診受診率の向上に係る周知啓発など、県民の健康への意識を高める啓発ですとか、効果的な取組の更なる推進を図るものに各種事業を連動させることで、県民の皆さんが生涯を通じて、健康で生きがいを持って生活できるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

指標見直しに関する保健福祉部の説明は以上になります。

ありがとうございます。

【奥原会長】

ありがとうございました。

特にそういう意味でいうと、6番の「医療に関する県民参画の推進」について、これは今年の4月からということですか。推進計画の変更ということですかね。

【保健福祉部】

おっしゃるとおり、今年度からスタートをする個別計画の変更になります。

【奥原会長】

ありがとうございました。

こういう部分については、こちらの安心安全の基本計画だけではなくて、それこそ総合計画とかいろんな各分野別の推進計画とかっていうところがある意味非常に関連し合っていると思いますので、ここだけで変えろと言ってもなかなか変わらないと思いますけど、こちらが逆に中心になってこういうことを変えていきたいということを語りかけていただくことも可能かもしれませんので、ぜひお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

他にこの【資料4】に絡む話はこれでよろしいでしょうか。

それでは、資料関係についてはこちらで一旦終わらせていただきまして、その他というところで、これは、お手元のいろいろなチラシとかパンフレットとか、御説明をお願いします。

【危機管理課長】

議題2の「その他」につきまして、事務局である危機管理部の方から委員の皆様には情報提供をさせていただきたいと思います。

お手元のチラシ3枚を御覧ください。

「1 防災の推進」に関する取組の関連になりますが、県におきましては、昨年度に「福島県防災アプリ」、「福島県防災VR」、「福島県防災ポータル」をそれぞれ開発しまして、今年の3月下旬から運用を開始しております。

詳細についてはチラシに記載しているので御覧いただきたいところですが、防災の分野でこのDXを活用することで、これまで以上に、県民の皆さんや各団体の皆さんが行う自助・共助を基礎とした地域課題解決を図る自主的な活動を促進につなげまして、また、地域における活動の輪を広げることにつながるようにしたいという思いがありまして、開発をしたものでございます。

是非、委員の皆様におかれても、それぞれの団体や周りの方々にこれらの取組をお知らせいただきまして、更なる「安全で安心な県づくり」に御協力を賜りたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【奥原会長】

ありがとうございます。

ちなみに、こういうアプリ、防災関連だけかもしれませんが、防災アプリを始められて

いるのは、東北では福島県だけですか。

**【危機管理課長】**

東北では福島県だけになろうかと思います。

全国でもいくつかの県はつくっておりますが、まだそれほど多いというわけではないので、ある程度早い方でございます。

**【奥原会長】**

ありがとうございました。

こちらで1番ベースになっている安全安心の条例に取り組まれたのも非常に早かったですし、いつも他県でやってもやらないと言われている福島県が先頭とってやっているのが非常に珍しいことだと思いますが、こういう立派なものができる始めているということで、ぜひ皆さんお使い頂いて、こういう関心を高めながら、皆さんで安全安心の県づくりを推進していくと、かなり具体的なツールが出てくると、分かりやすくなっていいと思うんですよね。

何か皆さんから御意見というか、何かございますか。

**【藁谷委員】**

委員の藁谷です。

普段は防災の関係で活動させていただいておりますので、今回開発していただいた福島県防災アプリ、それと防災ポータル、防災VRを既に活用させていただいております。

ありがとうございます。

こういったものがありますよっていうふうに県民の皆さんにお話をさせていただいて、実際に使っていただくと、非常に良い、分かりやすいという言葉頂いておりますので、御報告いたしまして、またどんどんこういったものを開発もしくは状況に合わせて改修して、さらにいいものをつくっていただければと思います。

ありがとうございます。

**【奥原会長】**

ありがとうございました。

穴戸委員のほうから、手が上がっているようでございます。

お願いいたします。

**【穴戸委員】**

「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画」というのが、令和4年に出ているわけですけど、これには目標値が書いてあるんですけど、変えることになるわけですよね。

その辺の変更みたいなのは、どのようにやるんでしょうか。

今回、医療関係で目標値が50%から60%に変更になっていきますけども、その辺の変更に

ついて、もうこれはこれで過去のやつだからそのままでもいいということなんでしょか。  
それとも何か、改訂版みたいなものを作るんでしょか。

【危機管理課長】

印刷した冊子につきましては、なかなか変えることは難しいかなと思っているんですが、例えばホームページ上ですとか、これから印刷して使えるものについては、宍戸委員御指摘のとおり、新しい指標にしっかり変わっているべきと思いますので、今御指摘頂いたことを踏まえまして、なるべく新しく、これから外に出していくものは、指標が変わっている状態をつくれるように努めてまいりたいと思います。

【宍戸委員】

これはホームページからダウンロードできるような形にはしてあるんですけど。

【危機管理課長】

はい、してございます。

ダウンロードできるデータの変更はできるかと思っております。

【宍戸委員】

それは今年度の改訂版ということで出しておけばいいかと思っておりますので、ちょっと御面倒かもしれませんが、ぜひ作っておいて頂ければというふうに思います。

【危機管理課長】

はい、御指摘ありがとうございます。

【奥原会長】

どうもありがとうございました。

それから、何かほかに御意見とか御指摘ございますでしょうか。

(委員からの意見なし)

御意見等なければ、本日の議題につきましては、これで終了ということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。



(5) 閉会

【司会】

本日は長時間にわたりまして御議論頂き、誠にありがとうございました。  
以上をもちまして、福島県安全で安心な県づくり推進会議を閉会いたします。  
ありがとうございます。